

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.228
2022.11.1



11月20日開園!! 松田のオーナー制みかん園

みかんの木のオーナーになり収穫を楽しんで頂くオーナー制みかん園は、平成9年に松田山で始まり25年目を迎えます。
(問い合わせ 観光経済課 ☎0465-83-1228)

第3回定例会の概要・決算質疑・・・	2	議案審議結果一覧	7
討論(一般会計決算)・承認・条例・・・	4	一般質問	8
条例・補正予算・契約等	5	住みやすい町を目指して⑤①	12
討論(条例)	6		

9 会計の決算を認定

歳入 102億6257万円 歳出 95億6817万円
歳入歳出差引残額 6億6439万円

本会議3日目の9月8日、町長より令和3年度の一般会計及び8特別会計等の歳入歳出決算が一括上程され、代表監査委員の決算報告が行われました。一般会計の決算額は、歳入71億5270万円に対し、歳出66億2679万円で、差引額は5億2591万円となり、特別委員会に付託されました。一方、8特別会計等の決算総額は、歳入31億986万円に対し、歳出29億4137万円で、差引額は1億6848万円となりました。

9月12日には、議員11名と議長（オブザーバー）による一般会計決算審査特別委員会を開催し、町長・副町長・教育長、以下参事・課長職から係長職までの職員が出席して、詳細に審査を行いました。

ここでは、一般会計決算審査特別委員会等の主な審査概要をご紹介します。

一般会計決算の主な質疑

本会議 質疑

質 財政調整基金と特定目的基金が積み立てられ、大規模な事業を展開できるため、画期的な行政施策について、監査意見書で指摘されている。町長は、この大規模事業の展開について、どのように考えているのか。

答 （町長）

財政調整基金が12億円

歳入

質 地方税の収入未済額が6053万円残っているが、その要因は。滞納

者への収納対策について

何う。

答 （税務課）

固定資産税を滞納している大部分の方は、土地等の不動産は持っているにもかかわらず現金収入がないのとこのことで収入化につなげることでできない。

滞納整理は、催促状の送付、訪問、電話連絡など直接本人に納税のお願いをしている。うまくいかない場合は、預金や家屋等を調査して、差し押さえという形で滞納処分をして収納する。

質 ふるさと応援寄附金の申し込み件数はどのくらいか。また、収入額増のための方策はあるのか。

答 （定住少子化担当室）令和3年度は5237件、1億2000万円ある。納付方法でマルチペイを導入したり、返礼品の充実を図り、ゴルフ場に新規でふるさと納税の返礼品の機械を入れたり努力している。

政策

質 地域の魅力推進事業としてスプラボと旧寄中学校に約300万円の経費がかかっているが、内容をお願いしたい。

答 （定住少子化担当室）スプラボでは各種スポーツ事業を実施した。プロのホッケー選手を呼んで事業をしたり、子供向けヨガや、ドローンを子どもから高齢者の方が体験した。旧寄中学校では体操事業やウォーキング事業を行った。

質 スプラボは、女性の創業者支援とそれを駅周辺の空き店舗に誘導するのが目的だったと思う。創業が1社だけしか確認取れない。初期の目的と乖離していると思うが。

ゴルフ場に設置した自販機





ラ・メゾンカラフル町屋

答 (定住少子化担当室)

確かに1社だけだが、女性の雇用や女性の利用者は多くなった。

住宅

質 住宅管理費が予算では1387万円ほどあるが、収入では3200万円ほど得ている。差し引き2000万円ほどの残金は何に使ったのか。

答 (総務課)

町営住宅の基金に積み立てている。また、町屋や籠場住宅の建物にかかる運営費に充てた。

消防

質 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備工事の内部の塗り替えと言つものは今まで聞いたことがないが、これらの管理についての説明をお願いする。

答 (総務課)

貯水槽内部は、エポキシ樹脂加工してある。光とか何かが入ると劣化するので塗り替える必要がある。

質 消防団員報酬が137名分とあるが、昨年より4名減つてゐるが要因は

答 (総務課)

全体が高齢化しており団員の報酬も低いのが要因と考えられる。今後は粘り強く募集を継続していく。

環境

質 木質バイオマス利用促進事業補助金199万円余に、多額の人件費が

含まれているのは如何なものか。4年度の補助金は大幅減の50万円が計上されているが、同一団体へ追加支給するの。

答 (環境上下水道課)

補助金を一度受けた団体には支給しない。木質バイオマスの利用促進に取り組もうとする新たな団体に、機材等購入費の補助金として活用する。

子育て・教育

質 現在小学校3年生から英語教育が始まっているが先生の体制はどのようになっているのか。

答 (教育課)

今年度はALT (外国語指導助手) 2名を雇い教諭の補助として、松田小学校と寄小学校を回り授業を行っている。

質 感染症総合対策事業で、給食費保護者負担特別軽減措置補助があるが

令和4年度もコロナ禍から脱しない状況下、今後の補助金の考え方は。

答 (教育課)

給食費補助金については、感染症総合特別補助金で、令和3年4月から9月まで上半期が対象である。以降については通常の補助金で対応していく。



寄小学校でのALTの授業

質 小規模保育事業の決算額が少額になっている。「なのはな」のことかと思うが休園していた。現在の状況は。

答 (子育て健康課)

今年の7月から、(株)工クシオジャパンに保育委

託している。定員19名で町内4名、町外5名(9月1日現在)のお子様が利用している。

経済・観光

質 新松田駅周辺地域整備促進支援業務委託料の実績は。

答 (まちづくり課)

地権者に対して戸別訪問をし、4月に第1回目

の勉強会、2回目の検討会を10月に行ない、今後12月、2月という形で開催し、その成熟度合いによって準備組合の設立を目指していく。

質 特産品開発事業補助金の内容は。

答 (観光経済課)

ドッグラン経営のDASーさん1件で、ゆずジャムづくりの機械等の購入に充てた。

一般会計決算審査特別委員会報告 (抜粋)

賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、次のことについて留意されたい。

- (1) 財政調整基金の運営については、今後の財政需要を十分把握し的確な運用をされたい。
- (2) 令和3年度の決算については、地方交付税等の増により恵まれた内容であるが、今後の国の財政状況も見据えて、適正な財政運営を図られたい。
- (3) 木質バイオマス利用促進事業は、持続的に自立した運営を行う必要があるため、補助金交付団体への指導・調整を図られたい。

認定第1号 令和3年度松田町一般会計 歳入歳出決算の認定について【討論】

反対討論

寺嶋 正 議員

令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行う。

歳入決算額は前年度対比2%増の71億5270万円、歳出決算額は前年度対比0.1%減の66億2679万円で、実質収支額は5億491万円となった。

歳入では、自主財源の主たる町税は15億6730万円となり、依存財源の地方交付税は13億1710万円、国庫支出金は17億8210万円、町債は12億2090万円となっている。歳出では、性質別に見ると人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は22億3718万円で、物件費、維持補修費、補助費等を含めた経常的な経費は36億9960万円となっている。令和3年度末の地方債現在高は前年度対比8億6246万円増の55億6976万円となり、収入未済額は6053万円もあり、収納向上対策が求められている。普通建設事業では、松田小学校整備事業、飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業、県西地域活性化プロジェクト推進事業などを実施している。町民のくらし、福祉の拡充に向けて財源確保を図り、町有地や空き地の有効活用などを検討すること。

決算の評価として、コロナウイルス感染症対策事業を行ったことは理解できますが、事業の未執行や不用額が多く見受けられるので十分精査して適正な予算措置をすること。町営住宅の管理において、老朽化した空き家住宅は防災上の観点から適時解体整地し、適切な時期に草刈りなど行い住宅地の管理をしっかりと行うこと。新松田駅南口駅前広場整備事業が滞っており引き続き尽力すること。町消防団員は137名で前年度から4名減です。消防団員定数は164名で、充足率は83.5%と低くなっており増やすことを申し上げて決算の反対討論とする。

賛成討論

内田 晃 議員

令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

一般会計の執行率は93.8%で健全な財政運営がなされていると評価します。

歳入においては、法人町民税の増額から前年度比0.2%（3349千円）増となっており、また地方交付税も普通交付税の追加交付により前年度比30.8%の増となっております。今後は新松田駅前整備や、あしがら上地区資源循環処理施設整備等大規模な事業を控えた中、財政需要を踏まえ、適切な運用を求めます。

歳出では、まだまだコロナ感染に予断を許さない中、松田町では幸いにも感染者の皆様は軽症とのことですが、更なる予防対策を行って頂きたいと思っております。

また、高齢化が進む中、75歳以上の高齢者支援として、買い物、通院等の移動手段として、タクシー券の交付を行っています。令和3年度は829名の方が申請しております。松田町には大型スーパー等の商業施設が無いのが残念なことですが、この初乗り料金の助成は大変喜ばれております。交付金を活用した子育て事業も小さな町ながら充実していると思います。

また、大きな事業として令和元年度より進めてまいりました、松田小学校がついに完成いたしました。全国でも珍しい木材をふんだんに使った校舎は温かみのある素晴らしい校舎に生まれ変わりました。同時に敷地内に飲料水兼用耐震性貯水槽も設置し、災害時の避難場所としての機能を保つことが可能となりました。

現在グラウンド整備を行っており、来年春には完成する予定です。これらを含め、健全な予算執行がなされたと考えますので議員の皆様におかれましても、ご賛同頂けますようよろしくお願いします。

このページは、討論者本人の原稿を尊重し編集しています。

承認

▼専決処分承認を求
ることについて（令和4
年度松田町上水道事業
計補正予算（第2号））

上茶屋送水ポンプ場の
定水位弁について、故障
が発生し、配水池への送
水に支障をきたしており、
断水事故の未然防止の観
点から、緊急で更新工事
を行う必要があることか
ら専決処分を行い、承認
を求めるものです。

条例

▼松田町職員の育児休業
等に関する条例の一部を
改正する条例

地方公務員の育児休業
等に関する法律及び育児
休業、介護休業等育児又
は家族介護を行う労働者
の福祉に関する法律及び
雇用保険法の一部を改正
する法律の一部を改正す
る法律の施行に伴う育児

休業の取得回数制限の緩和等に関し、国家公務員に準じた措置を講ずるため、一部改正をするものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、固定資産税の課税標準の特例について一部改正をするものです。

▼松田町西平畑公園の管理に関する条例

都市公園法及び松田町公園条例に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、松田町西平畑公園の管理に必要な事項を定めるものです。産業厚生常任委員会に付託をし、9月9日、13日に委員会を開催しました。担当課から詳細説明を受け、委員会では可決と

議案第31号 松田町西平畑公園の管理に関する条例

産業厚生常任委員会報告(抜粋)

審査の結果、当該条例は適切なものであると判断しました。なお、今後の管理運営について、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 入園料500円についてはあくまで上限であって、現行料金から値上げするときは慎重に検討されたい。
- なお、町民は常に入園料免除、催事の開催期間以外は町外の方も入園料免除であることを周知すること。
- (2) 特にこどもの館、自然館については条例第2条(施設及びその目的)の目的にあった運営をされたい。
- (3) 駐車場(普通自動車以上)の使用料については近隣の料金設定等を調査研究し、多様な車両に対応できるよう、検討されたい。

しましたが、本会議では否決となりました。(6ページ討論参照)

▼松田町公園条例の一部を改正する条例

松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るため、その管理に關し所要の改正をするものです。議案第31号に關連しているため、併せて産業厚生常任委員会に付託をし、9月13日に委員会を開催しました。担当課から詳細説明を受け、委員会では可決としましたが、本会議では、否決となりました。

議案第32号 松田町公園条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会報告(抜粋)

審査の結果、本条例の一部改正については適切なものであると判断しました。

補正予算

▼令和4年度松田町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2億4604万4千円を追加し、予算総額を58億1965万9千円とするものです。

主な内容は、歳入が地方交付税、新型コロナウイルススワクチン接種対策費負担金など、歳出は公共施設等整備基金積立金、新松田駅周辺整備基金積立金、新型コロナウイルススワクチン接種委託料などを補正するものです。

▼令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ481万7千円を追加し、予算総額を12億8383万9千円とするものです。主な内容は、歳入が、前年度繰越金、歳出は国民健康保険団体連合会とデータの送受信を行うシ

ステム改修費用として国保連合会負担金などを補正するものです。

▼令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3101万3千円を追加し、予算総額を11億6610万2千円とするものです。

主な内容は、歳入が一般会計繰入金、前年度繰越金、歳出は保険給付費の財源補正、介護給付費負担金過年度分返還金などを補正するものです。

契約

▼工事契約の締結について(令和4年度松田町立松田小学校太陽光発電設備整備工事)

令和4年9月2日に8456万5800円で仮契約を締結した工事契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。本定例会において、追

議案第38号 工事契約の締結について(令和4年度松田町立松田小学校太陽光発電設備整備工事)

総務文教常任委員会報告(抜粋)

審査の結果、本議案については適正な契約であると判断しました。なお、専門の技術者がいない工事請負契約については、適正な設計金額とするために設計委託をされたい。

加議案として9月7日に上程され、総務文教常任委員会へ付託されました。9月8日に委員会を開催し、委員会において可決とし、本会議でも可決となりました。

審議の結果

採決の結果は、7ページをご覧ください。

議案第31号

松田町西平畑公園の管理に関する条例【討論】

反対討論

唐澤 一代 議員

新規条例への改正について、いくつかの懸念点がございしますが特に危惧する点は以下になります。

- ①第3条にある入園料の積算根拠や、シミュレーションの正確なデータ等が不十分である為、見直しが必要なこと。
- ②第4条にある駐車場料金が、多様な車種に対応されていないこと。
- ③執行側は現在、国からの補助金も得ながら、西平畑公園を拠点としたグランピング等の実証実験中であり、様々な検証結果と共に条例改正を検討する必要があること。

私は西平畑公園の審議等には3年しか携わっておりませんが、ここは公園でありながら、素晴らしい伝統や文化・教育等も展開されてきたこと、多くのボランティア活動や善意でも成り立っていた歴史があることを認識しています。

町内を含む全国各地や、海外の方々にもお聞きしてみたところ「日本は遠いけれど、自然やおもてなしの心がつまった西平畑公園に、是非行ってみたい」とリスペクトする声が多く集まりました。

時代が変化し多くの改革や開発が進む中であっても、この西平畑公園だけはこれからも沢山の草花等でうめつくされ、自然の豊かさから学べる教育や文化の素晴らしさをお伝えし、存在価値を放ち続けてほしい。

ウクライナ侵攻やコロナ禍等の世界・社会情勢を鑑みると、一度、交付税等の推移もふまえた西平畑公園全体にかかる収支を明確にし、入園料（町外の方への）上限について引き上げることも視野に入れることや、これまでの善意を無駄にせず本来の目的や良さを活かしながら継承されていく為にも、決算の指摘事項にもあります役場職員の増員をはかる組織体制の構築や、町内業者・団体等との連携強化を優先的に努めていただきたいです。

沢山の作業に追われ取り組んでこられた町長や職員の皆様には、大変心苦しく申し訳ない気持ちもございしますが、どうか再考をお願い致します。

議員の皆様におかれましても、ご賛同を頂けますと幸いです。何卒、宜しく願い申し上げます。

賛成討論

平野 由里子 議員

新規に提案されたこの条例は、これまでの子どもの館、自然館、ハーブガーデン、それぞれの設置及び管理に関する条例をわかりやすく集約したものです。1本化は2年前から議会の議論で出ていたことです。これまでの各施設の良さが損なわれることのないよう、それぞれの条例に書かれていた目的も明記されております。その上で、これまで「松田町公園条例」に規定されていた入園料や各種使用料をこの新規条例において設定しております。

入園料については、従来、桜まつりに限っていましたが、桜まつり以外の催事でも適用できると変更されました。町民及び町内在勤の者は無料、催事以外の時は町外の方も無料というのは、変更していません。つまり何もイベントが開催されていない普段の静かな公園は、これまで通り、誰が行っても無料なのです。

大きな変更は、これまで18歳以上300円が上限とされていましたが、500円が上限となることです。これはあくまでも上限規定です。金額については西平畑公園の桜まつりを含む年間収支が、町の直営となってから徐々に開園日を少なくとも、2300万～1500万の赤字であり、令和3年度に300円の入園料が認められてからも1200万の赤字が解消していないことで、宣なるかなと判断いたしました。催事での来園者の負担が増えることにはなりますが、先述の通り町民は無料です。つまり、千万単位の赤字を毎年町民の税金で埋めている現状を、町民に負担がかからない方法で改善しようとしている。財政規模も大きくない我が町にとって、千万単位の税金補填は決して楽なことではありません。それだけ、他の住民サービスが抑えられていることになります。

私は、金土日しかオープンしていない現状を、負のスパイラルの象徴と感じています。それを好転するための一歩がこの新規条例であり、私は賛成いたします。他の議員の皆様にもぜひご賛同いただけるよう、心よりお願い申し上げます。

議案審議結果一覧

第3回定例会（9月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 承…承認 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤一代	古谷星工人	内田晃	平野由里子	田代実	井上栄一	南雲まさ子	中野博	齋藤永	寺嶋正	大館秀孝
承認 3	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号））		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案31	松田町西平畑公園の管理に関する条例（産業厚生常任委員会報告）		否	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●
32	松田町公園条例の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）		否	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●
33	松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	松田町税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	令和4年度松田町一般会計補正予算（第3号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
37	令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
38	工事契約の締結について（令和4年度松田町立松田小学校太陽光発電設備整備工事）（総務文教常任委員会報告）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 1	令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について（一般会計決算審査特別委員会報告）		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
2	令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	令和3年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	令和3年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	利益の処分 決算の認定	可 認	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
5	令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	令和3年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	令和3年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	令和3年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 飯田一議長は採決には加わらない。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

物価高騰などに伴う 町民の負担軽減を



質問者
寺嶋 正 議員



原油価格や物価高騰により、町民の生活は大変になっている。そこで伺います。

(1) 65歳以上の世帯へ町共通商品券の給付、出産祝い金、食事券など子育て応援給付や学校給食食材の物価高騰分の補填は、

(2) コロナ禍と物価・原材料費の高騰による中小業者への支援、農業従事者や交通事業者へ燃料費や飼料代等の補助は、

(3) 店舗リノベーション支援の補助制度の活用促進と資源価格高騰対応による補助金上限額の引き上げは。

A



くらしや地域
経済において
可能な限り支援

回答（町長）

(1) 全世帯を対象としたプレミアム率30%の商品券を追加発行する。衛生用品などが必要な3歳児まで子育て応援給付金を計上。学校給食食材費の補填は、今後変化が生じた場合必要に応じた支援策を考える。

(2) 農業者においては、果樹や茶業に係る肥料の高騰が農家への打撃になると想定している。農協と連携しながら打撃を受けた農家への申請に繋がられるよう支援する。

(3) 制度上は、店舗の機能を向上させる改装なども対象としており、活用促進に向けて広く案内をする。現時点では限度額の引き上げは行わず現状維持とする。



創生推進拠点施設の 現状と買い物対策等について



質問者
齋藤 永 議員



女性の雇用の創出や創業支援、生活支援の実施や地域情報の発信を通じて、地域の振興及び地域経済の活性化による地方創生を図ることを目的に当該施設は設置されました。

(1) 設置目的の達成度はどうか。また、指定管理者は達成のためにどのような経営を行ない、町はどのような指導を行いましたか。

A



新松田駅周辺に
スーパーマーケット
誘致を検討

回答（町長）



町内の商店街

(2) 地域経済の活性化、特に町の買い物対策は十分だと思うが、町長の認識と現在の対応、具体的な対策はありますか。

(1) 現在2年9か月ほど経過しており民間事業者のためまぬ努力とノウハウを活かすことで、町民サービスの維持向上を含め指定管理者の本質でもある利用者のニーズに対応した質の高いサービスの提供を行っている。であるから設置目的の達成度は高いと考えている。

また、指定管理者から700万円を納めさせて頂いているので、新たな財源の確保ができています。指定管理者とは月に1回の定例会を行っている。

(2) 買い物対策については要望が高いことは認識している。移動販売車の運行を始め近年利用者が増えている。商店街から300m以内では営業をしないことを取り決めているが、利用の要望もあり、商工振興会と連携し商店街周辺でも利用できるように検討している。

また、新松田駅周辺整備で商業施設の集積等を検討している。

新松田駅周辺整備事業、消防 松田分署建替え土地購入事業 の進捗状況について



質問者
井上 栄一 議員



これから来年度予算編成に向け、各種事業の方向性及び予算化に向けての作業が進められていくと思われます。

そこで、次の項目についてお伺いします。

(1) 新松田駅周辺整備事業は準備組合設立を目指し地権者検討会で事業説明・検討が行われていますが、駅周辺整備・再開発事業を核とした町の未来予想図、町の賑わいを取り戻す計画が見えていません。新松田駅周辺整備事業に対する町の本気度を伺います。

(2) 消防松田分署建替え土地購入事業の進捗状況は。

以上、質問します。

A 町の賑わいに 寄与する実施計画が 策定される

回答 (町長)



(1) 町は新松田駅周辺整備・再開発事業に対し、民間の意見を取り入れ、町の賑わいのため、魅力ある商店が誘致され、住宅スペースには多くの方々に入居していただきたいと望んでいる。

町の再開発事業への本気度は、10月に駅周辺整備・再開発事業について



第1回 新松田駅北口周辺地区まちづくりワークショップ

町民の意見を聞くワークショップを開催、来年度以降の事業として、賑わいを取り戻すための実施計画・道路計画などを当初予算に計上し、事業の完遂に向け一丸となって取り組む。

(2) 松田分署用地は、適正配置のエリア内で取得可能な用地の選定を松田町、大井町で進め、本年10月の消防の会議で、松田分署再整備候補地が正式に決定する。町はその結果により用地交渉等の手続きに入る。

学校・家庭・地域が連携した 性の多様性を尊重する 社会づくりについて



質問者
唐澤 一代 議員



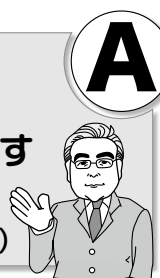
当町では、昨年10月に「パートナーシップ宣誓制度」を創設しましたが、LGBTQへの理解を含めた広い視野で「学校・家庭・地域」が連携した性の多様性を尊重する社会づくりを推進すると共に、性に関するあらゆる問題の発生防止や解決を図る必要があります。そこで、次のことについてお伺いいたします。

(1) 学校における性教育は、どのように実施されているのか。

(2) LGBTQへの理解を深めるための教員研修や、児童・生徒への教育指導は、現在、何に位置付けられ実施されているのか。

A 多様性を 尊重する 社会を目指す

回答 (教育長・町長)



(1) 文部科学省が学習指導要領に定めるとともに、それに基づき作成された教科書を活用し、主に体育及び保健体育の授業にて学んでいる。日頃から

(3) 男女平等参画及び性の多様性を尊重する社会づくりのための条例を制定し、町づくりをする必要があると思うが町としてのお考えは。

的な授業が行えるよう、授業改善に取り組んでいる。

(2) 今のところ、明確に位置付けられたものはない。教育委員会と学校と情報交換を行い、LGBTQの話題を取り上げるなど、教師としての人格的資質の向上を目指す目的の研修や、子ども達にも人権教育として、教育指導に取り組んでいく。

(3) 松田町男女共同参画プランに則り、施策を展開している。条例制定といった先進的な取り組みについて、情報収集や多方面から様々なご意見を頂戴し、研究をおこなっていく。

LGBTQとは

L ➡ レズビアン、女性同性愛者
G ➡ ゲイ、男性同性愛者
B ➡ バイセクシャル、両性愛者
T ➡ トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人
Q ➡ クエスチョニング、特定の枠に属さない人、わからない人



寄小学校1・2年生の授業(複式学級)

寄幼稚園・寄小学校の 今後について



質問者
古谷 星工人 議員



「寄地区の幼稚園・小学校教育」について、令和4年5月から検討委員会を立ち上げ、来年3月には「町長への提言書」を提出する予定でスケジュールが組まれています。すでに検討委員会も2回開催されています。そこで、次のことについてお伺いいたします。

(1) 今後の園児・児童の推移はどのようになっていますか。
(2) 「小規模特認校制度」導入の考えはありますか。

現時点では 小規模特認校制度の 導入は考えていない

回答(教育長)

A



(1) 質の高い教育を目指すために寄地区の幼稚園・学校教育の進め方に関する調査・検討を行うことを目的に検討委員会

を設置した。令和4年度以降の園児数は、現状では増加することが見込めない。また、小学校全校児童数も微減しており、増加が見込めない。
(2) 「小規模特認校制度」は、特色のある教育活動を展開している小規模校において教育を受けさせたいと希望する児童・保護者に通学区域外で町内からの入学を認めるものである。
近隣では、大井町の相和小学校、秦野市では上小学校で取り組みがされている。
寄幼稚園、寄小学校では「地域の教育力の積極的な活用」や「総合的な学習の時間の充実」など寄地区ならではの教育の充実を図っている。
現時点では小規模特認校制度の導入までは考えていないが、今後、あり方の一つの方法であると捉えている。

町民の安心・安全のための 施策を問う



質問者
南雲 まさ子 議員



(1) 2021年に改正された災害対策基本法では、障害者・高齢者の「個別避難計画」の作成が努力義務とされ、2022年5月に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」では、災害時に障害者が情報を迅速確実に得られるよう求められています。町の災害弱者の避難体制について伺います。
(2) 最近の暑さは命に関わるほどのため、小・中学校の体育館のエアコン設置は、子どもたちの教育環境を整えるだけでなく、避難者としての避難者の生活環境のためにも有効であると思いますが、町のご見解を伺います。

小・中学校の体育館の エアコンを設置の 方向で考える

回答(町長)

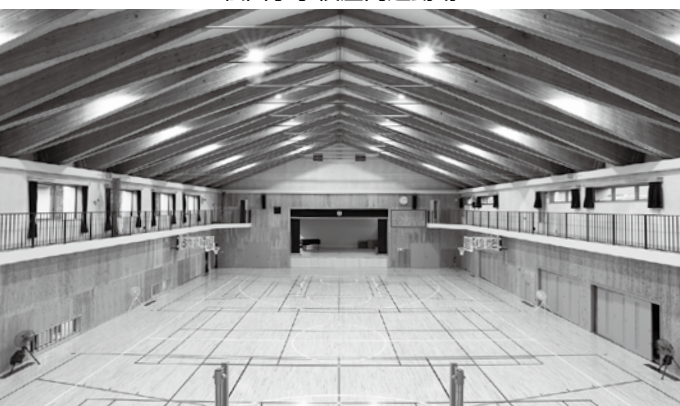
A



(1) 「個別避難計画」策定に向けて、避難のための基本情報を、266名の登録がある「災害時避難行動要支援者名簿」に追加していく。
「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の対応として、視覚・聴覚等個々の障害の状態に合わ

せた補足機能を持つ器材の購入補助等を行い、体制の整備と共に推進していく。
(2) 近年の気温の上昇を考えると小・中学校の体育館のエアコン設置は、子どもたちの教育環境を整えるだけでなく、災害時の避難所として使用する施設であるため重要であると考えます。
現時点では、換気対策を行いながら、扇風機やサーキュレーター等を使用していくが、財源等目途がついたら、設置の方向で考える。

松田小学校屋内運動場



松田町農業振興地域整備計画は、 農家の実情に基づき見直しを



質問者
田代 実 議員



町では、令和5年度の農業振興地域整備計画の見直しに向けて、荒廃農地の実態調査や農家との懇談会を行っています。

一方、現在の計画は平成29年度に見直したもので農用地の面積を129haに設定していますが、農家にとっては担い手不足や諸問題から、この農用地を管理していくことは難しいと思います。

そこで、今回の見直しでは129haの農用地を大幅に縮減し、新たな土地利用を推進する必要があると考えますので、次のことについて町長のお考えを伺います。

(1) 松田地区市街化調整区域内の農用地縮減について

(2) 寄地区の農用地縮減に伴う乱開発防止のための新たな条例設置について
(3) 農用地縮減に伴う土地利用と代替作目（樹種）について

A
農用地の縮減は、
農家の事情だけでは
認められない

回答（町長）



(1) 農用地を除外するには、農業振興地域の整備に関する法律の5つの要件を満たす必要がある。農家が管理困難で荒廃農地が増加している理由だ

けでは、農用地を除外して農地転用をすることはできない。

(2) 松田町特定土地利用計画・松田町まちづくり条例・県土地利用調整条例に基づき協議を行うので、乱開発の抑制はできている。

(3) 農用地から除外されている荒廃農地で、隣接地に影響がなければクヌギなどの広葉樹に転用できる。

農用地の除外は法律で難しいが、県へ働きかけて荒廃農地解消に努めている。代替作目についてはレモンやオレンジ類を考えている。関係機関や農家と調整して、農業振興地域整備計画の見直しに反映したい。



市街化調整区域内の農用地

中学校の部活動の 地域移行について



質問者
平野 由里子 議員



国は公立中学・高等学校の部活動の地域移行の方針を打ち出しました。まず休日の部活動を地域や民間団体に移行し、将来的には平日もの考えです。

(1) これは教員の働き方改革の一環であると同時に、生徒数減少により部活動が困難になることへの対策という一面もあります。松田中学校での現状は。

(2) スポーツ庁・文化庁は令和5・7年度の3年間を「改革集中期間」とし、休日の部活動の地域移行を7年度末に達成する目標を示し、市町村に協議会を設置し、コーディネーターを配置する方針を出しました。町の対

応は。
(3) 地域や民間団体の協力が不可欠ですが、町単独では受け皿が足りるか危惧しています。広域連携はお考えですか。

A
教員と生徒たち
を地域で支える
形を模索

回答（教育長）



(1) 陸上部が夏季だけ特設、女子バスケトボール部廃止など、年々減少傾向。団体競技では単独チームができず、他校との合同もある。現在運動部はサッカー、野球、女

子バレーボール、ソフトテニス、卓球の5種。文化部は美術、吹奏楽の2種。

(2) 提言が出されたばかりで具体的対応も示されていないが、現状の課題を把握し、学校、保護者、足柄上の他市町、関係団体等と協議しながら進める。

(3) 地域の指導者の質・量確保など体制整備の面、大会のあり方、会費や保険のあり方など、様々な課題がある。広域連携が必要だが、実施場所によっては送迎も課題となる。教員の負担軽減に取り組みつつ、生徒の活動充実を地域で支えるため最良の形を考えていく。

松田中学校部活動（卓球部）





住みやすい町を目指して… ⑤1

地域防災の中核として

松田町消防団第5分団 分団長 辻 健一さん(弥勒寺在住)

消防団は、自分たちのまちを自分たちの手で守るという理念のもと、火災が起きた際の消火活動に限らず、その地域に暮らす住民の生命、身体、財産を守るために、幅広く、色々な側面から活動しております。今回、そんな消防団の活動をお話させていただければと思います。

まず、私たちが暮らすこの松田町には、現在1分団から7分団までの7つの分団がありますが、それぞれの分団がその地域に根差して活動をして

おります。その中で、令和2年に萱沼から湯の沢区域を担当する8分団と合併した為、我々5分団の担当地域は萱沼から宮地、弥勒寺とかなりの広範囲に渡ります。そのため団員数も多く、現在18名が在籍しております。活動内容としては、月2回の機械点検（これは、各地域の消火設備が正常に機能しているか、

また、装備している設備機器の動作確認や不足部品のチェック等を行っております。）をはじめ3月、11月の火災予防運動広報、5月のポンプ性能検査、12月の年末警戒と年間を通し、様々な活動しております。さらに、ご存じの通り、年始の出初式での消防操法（消火活動時の基本的な操作の流れをお披露目させていただく）は日頃の訓練の成

果を住民の皆様にご覧いただく機会となっております。他にも、団員個々の技能向上を目指し、消防学校での研修や救命講習にも参加しております。このような様々な活動を通して、地域住民の皆様との交流を図ることにより、皆様の防災活動への意識の向上に寄与させていただき、有事、平時に関わらず近隣の方と協力して地域の安全と安心を守っていきたく思っております。

身内びいきになりますが、5分団の団員は全員

防災意識が高く、いざ有事の際には連携して素早い対応をみせてくれるとても信頼できる仲間たちです。昨今のコロナ禍の中、このような活動も自粛せざるを得ない状況ですが、火災をはじめ、自然災害である台風や豪雨、土砂災害は、そんなことなどお構いなしに発生します。いざ災害が起こった時に被害を最小限に抑



第5分団機械点検時詰所にて

え、住民の生命、身体、財産を守るため、限られた機会と時間の中で、個々の分団の能力の向上や分団員の連携、地域住民の皆様との信頼関係の構築に、我々分団員一同、益々誠心誠意取り組んでいく所存ですので、地域住民の皆様には、消防活動にご理解いただきまして、ご支援、ご協力いただければ幸いです。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

第4回定例会は12月6日(火)開催 **新型コロナウイルス対策のため**
傍聴は10席となっております。発熱等症状がおりの方はご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 寺嶋 正
副委員長 内田 晃
委員 田代 実
委員 中野 博
委員 飯田 一
委員 齋藤 永

一般質問の録画配信を行っています。配信ページからぜひご視聴ください。
(飯田)

9月定例会は9月6日から開催されました。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、今回も傍聴は10人までに制限させていただきました。決算議会とも呼ばれますように9月議会は今令和3年度の予算に対して実際にどのような使われ方をしたのか審査をし、適正かつ妥当に使われたのかを認定するものです。審査特別委員会の中で出されたいろいろな意見が、これからの予算編成に生かされればと考えます。

